

各市町村スポーツ少年団 本部長 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
群馬県スポーツ少年団事務局

令和7年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会（前期）の開催について（通知）

平素より、本県スポーツ少年団活動について格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度、スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会（前期）を別添要項のとおり実施することとなりました。

つきましては、下記内容をご確認のうえ、貴管下単位団・指導者へご周知、ご指導いただきますようお願いいたします。

なお昨年度同様、今年度も前期、後期の2回開催を予定しておりますことを予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 受講申し込みは受講希望者本人より（公財）日本スポーツ協会指導者マイページから申し込みを行っていただくこととなりますので、各単位団・各指導者へご周知いただきますようお願いいたします。各市町村での受講希望者の取りまとめが不要になることから、講習修了者については講習会終了後に各市町村へ講習修了者リストを送付させていただきます。
2. 受講に際しては、5,500円（参加料2,200円、教材代2,200円、スマートスタディ利用料1,100円）を各個人にご負担いただきます。
指導者マイページより受講申込後、受講料を支払期限までに指定口座へお振り込みいただきますが、必ず受講希望者本人名義でお振り込みください（団体名義や違う名義でのお振り込みは入金判断が難しいため）。
振込手数料は各自ご負担願います。受講料納入をもって受講決定といたしますので、期限内に納付できない場合は自動的に申込を取り消しとさせていただきます。受講料の納入後、欠席・キャンセルした場合には受講料の返金はいたしません。領収書の発行は原則として行いませんので、金融機関またはATMで発行する振込明細書等を活用していただきますようお願いいたします。
3. 今年度より、スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、JSPO公認スポーツ指導者資格（JBA・JFAのC級コーチライセンス以上を含む）の保有が完全必須となっています。「旧認定員」・「旧認定育成員」・「シニア・リーダー」・「公認スポーツリーダー」資格のみでは「指導者」としての登録はできません。
また、スポーツ少年団（単位団）として登録するためには、少なくとも登録した「指導者」のうち2名以上が「スポーツ少年団の理念を学んだ者」である必要があります。
今回、公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）を受講し、修了した方の資格認定は翌年度の10月1日付となり、翌年度のスポーツ少年団登録において、理念を学んだ指導者として登録できます。上記条件が満たせなくなることはないよう、各単位団・各指導者へご指導のほどよろしくお願いいたします。
4. （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者管理システム上で受講者の取りまとめを行うことから、受講決定後の参加者の交代（急遽受講出来なくなったため、同単位団の別の方が当日参加するなど）については認められませんので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

事務担当：公益財団法人群馬県スポーツ協会 スポーツ推進課
スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会担当
TEL：027-234-5555
FAX：027-234-5926
Mail：sposho@gunma-sports.or.jp